

第456回小野市議会定例会追加提出議案の概要について

議案第56号	令和7年度小野市一般会計補正予算（第4号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
補 正 額 125,000千円 追加	
補正後総額 23,974,000千円	

議案第57号	令和7年度小野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
補 正 額 3,400千円 追加	
補正後総額 4,993,300千円	

議案第58号	令和7年度小野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
補 正 額 △8,000千円 減額	
補正後総額 4,778,000千円	

議案第59号	令和7年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
補 正 額 1,100千円 追加	
補正後総額 907,900千円	

議案第60号	令和7年度小野市水道事業会計補正予算（第2号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
収益的支出 補 正 額 2,300千円 追加	
補正後総額 1,457,100千円	
資本的支出 補 正 額 700千円 追加	
補正後総額 866,700千円	

議案第61号	令和7年度小野市下水道事業会計補正予算（第2号）
人事院勧告による給与改定に伴う給与費などを補正しようとするもの。	
収益的支出	補正額 1,900千円 追加
	補正後総額 1,760,400千円
資本的支出	補正額 500千円 追加
	補正後総額 1,572,500千円

議案第62号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
【主な改正内容】	
・人事院勧告に基づく、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、若年層を重点的に給料を平均3.3%引き上げ、期末手当及び勤勉手当を合計0.05月分引き上げようとするもの。	[令和7年度分：公布の日から施行] [令和8年度分：令和8年4月1日施行]
・通勤手当を国の基準に合わせて、改定しようとするもの。	[公布の日から施行]

議案第63号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第64号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	特別職の職員で常勤のものの期末手当及び議会の議員の期末手当について、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じて0.05月分引き上げようとするもの。 [令和7年度分：公布の日から施行] [令和8年度分：令和8年4月1日施行]